資料3

第４章　介護サービスの基盤整備方針

第１節　介護保険施設・居住系サービス等の状況

１　介護保険施設・居住系サービス等の整備状況

（１）介護保険施設・居住系サービス

■各市町における施設整備状況（令和９年３月末日予定）

（単位　上段：床、下段：施設）

市町名	施設種類	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護保険施設　計	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	居住系サービス　計	施設・居住系サービス　合計
佐賀市	床数	807	40	979	76	1,902	609	398	0	1,007	2,909
	施設数	13	2	12	3	30	51	16	0	67	97
多久市	床数	80	0	133	52	265	35	120	0	155	420
	施設数	1	0	3	1	5	3	2	0	5	10
小城市	床数	185	20	94	0	299	135	106	0	241	540
	施設数	3	1	2	0	6	11	3	0	14	**20**
神埼市	床数	166	0	80	60	306	63	120	29	212	518
	施設数	3	0	1	1	5	5	3	1	9	14
吉野ヶ里町	床数	50	0	0	0	50	54	0	0	54	104
	施設数	1	0	0	0	1	4	0	0	4	**5**
合　計	床数	1,288	60	1,286	188	2,822	896	744	29	1,669	4,491
	施設数	21	3	18	5	47	74	24	1	99	**146**

参　考（令和８年10月１日現在）

佐賀県全　体	床数	3,667	144	2,936	357	7,104	2,381	1,662	96	4,139	**11,243**
	施設数	58	7	41	9	115	187	44	4	235	350

（２）高齢者向け住居

■各市町における有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅設置状況（令和８年８月１日現在）

施設種類 / 市町別	有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅	
	定員数	施設数	定員数	施設数
佐賀市	2,248	90	185	6
多久市	96	3	0	0
小城市	266	12	94	2
神埼市	147	6	48	2
吉野ヶ里町	0	0	0	0
合　計	2,757	111	327	10

参考

佐賀県全体	6,376	260	480	17

※特定施設入居者生活介護の指定を受けたものは除く

２　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所者、退所者、待機者数の状況

令和８年度佐賀県調査（令和８年４月１日現在）

（１）入所者、退所者の状況

■佐賀中部広域連合の入所者、退所者の状況

	施設数	入所定員数	入所者数	入居率	退所者数
佐賀中部広域連合	24 施設（うち地密 3）	1,339 人	1,253 人	93.6%	478 人

※退所者数は、令和７年４月１日～令和８年３月３１日の間に退所された方

（２）待機者の状況

ア　介護度別待機者数

介護度 / 市町名	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
佐賀市	0	0	105	63	30	198
多久市	0	0	6	2	0	8
小城市	0	0	42	20	7	69
神埼市	0	1	13	13	5	32
吉野ヶ里町	0	0	5	3	0	8
合計	0	1	171	101	42	315
（構成比）	0.0%	0.3%	54.3%	32.1%	13.3%	100.0%

イ　待機者の現在の住居

住居の場所 / 市町名	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設（介護医療院を含む）	病院	養護老人ホーム	ケアハウス、軽費Ａ・Ｂ	有料老人ホーム	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	在宅	サービス付き高齢者向け住宅	その他・不明	計
佐賀市	3	17	2	64	0	1	41	9	55	2	4	198
多久市	0	4	0	2	0	0	0	0	2	0	0	8
小城市	4	9	0	11	0	0	23	6	14	1	1	69
神埼市	0	3	0	14	0	0	4	1	8	0	2	32
吉野ヶ里町	0	0	0	2	0	0	0	2	4	0	0	8
合計	7	33	2	93	0	1	68	18	83	3	3	315
（構成比）	2.2%	10.5%	0.6%	29.5%	0.0%	0.3%	21.6%	5.7%	26.3%	1.0%	2.3%	100.0%

※在宅者の介護度別人数

	要介護					合計
	1	2	3	4	5	
広域連合						

※第 10 期計画で対応すべき待機者：要介護３～５

広域連合	

第２節　介護サービスの基盤整備について

１　佐賀県の第 10 期事業計画における基盤整備の方針

（１）現在の施設整備等の状況

ア　65 歳以上の高齢者向け施設・住まいの整備状況の全国比較（都道府県）

第９期計画策定時　　全国 11 位

第 10 期計画策定時　全国 12 位

イ　特別養護老人ホームの待機者の状況

特養の年間退所者数　1,338 人

※特養の入所要件を満たす待機者数 1,069 人（うち緊急 128 人、１年程度 221 人）

年間退所者が 1,338 人であるため、緊急又は１年程度で入所が必要な待機者 349 人は、１年より短い期間で入所が可能な状況で、特養の数はおおむね充足

（２）介護サービス基盤整備の方針

ア　特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備は行わず、在宅生活を支えるサービスの充実の推進を原則とする。

イ　緊急に入所が必要な方の待機期間の短縮と、介護離職防止の観点から既存施設を活用してショートステイの定床化を可能とする。

（３）待機者及び介護離職者に対応した各サービスの整備数（本広域連合分）

ア　対応が必要な人数　　人（広域連合分）

（ア）特別養護老人ホームの入所待機者に対応するための整備分　　人

（イ）介護サービスが利用できず離職する人をなくすための整備分　　人

（ウ）（ア）と（イ）の重複分　　人

イ　対応が必要な　人に対する第 10 期の各サービス整備の考え方

（ア）ショートステイの特別養護老人ホーム床への定床化（県が対応）　　人分

（イ）居住系、在宅生活を支えるサービスでの対応分（本広域連合が対応）　　人分

※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

在宅生活を支えるサービス：小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護

（ウ）サービス付き高齢者向け住宅（県が対応）　　人分

２　介護保険施設、居住系サービスの入所定員総数

佐賀中部広域連合を含む佐賀県の介護保険施設等の整備状況は、全国的にみて進んでおり、第 10 期においても新規整備は行われない状況です。

本広域連合では、第 10 期においても、介護老人福祉施設の入所待機者や介護離職防止に対応するため、引き続き、総量規制がある居住系サービスの整備を図ります。

■居住系サービスの入所（利用）定員総数　（単位：人）

区分	実績	計画			第 10 期 定員増加分
	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	896				
特定施設入居者生活介護	744				
地域密着型特定施設入居者生活介護 ※定員 29 人以下の介護専用型	29				

■施設サービスの入所（利用）定員総数　（単位：人）

区分	実績	計画		
	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
介護老人福祉施設 （定員 30 人以上の特別養護老人ホーム）	1,181	1,181	1,181	1,181
※下段カッコ内は、ショートステイ定床化（外数）の累計数。	（115）			
介護老人保健施設	1,286	1,286	1,286	1,286
介護医療院	188	188	188	188
地域密着型介護老人福祉施設 （定員 29 人以下の特別養護老人ホーム）	60	60	60	60

第３節　在宅生活を支えるサービスの整備について

１　地域密着型サービスの利用について

重度の要介護者や医療ニーズの高い中度の要介護者の在宅生活などを支援するために、高齢者の日常生活全般を毎日複数回の柔軟なサービス適用により支えることが可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及を推進します。

本広域連合では、地域資源を十分に活用しながら、本広域連合の圏域全体で高齢者の生活を支えるため、地域密着型サービスの利用については圏域全体の調整を図り、日常生活圏域を越えて利用できることとします。

２　事業者の指定等について

地域密着型サービスの日常生活圏域を越えた利用を可能とするため、基盤整備については、引き続き、圏域全体の調整を図ることとします。

事業者については、公平・公正を期するために広く募集を行うことを原則として、地域密着型サービス運営委員会の意見を踏まえた上で選定し、指定を行うこととします。

3　日常生活圏域ごとの整備方針

■事業所数見込み　　（単位：事業所）

日常生活圏域	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護		看護小規模多機能型居宅介護		認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護（※）	
	実績	見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績	見込み
	令和８年度	令和９～11 年度	令和８年度	令和９～11 年度	令和８年度	令和９～11 年度	令和８年度	令和９～11 年度
01:佐賀							3	
02:城南	2		1		1		5	
03:昭栄			1		1		6	
04:城東			2				5	
05:城西	1		2				6	
06:城北			3				2	
07:金泉	1		1				6	
08:鍋島			2				5	
09:諸富・蓮池			1				7	
10:大和			1				7	
11:富士			1				2	
12:三瀬							1	
13:川副			2				7	
14:東与賀					1		4	
15:久保田							2	
16:多久							4	
17:小城							5	
18:小城北			3				4	
19:小城南							6	
20:神埼			1				5	
21:神埼北								
22:神埼南							2	
23:吉野ヶ里			1				6	
計	4		22		3		99	

※（介護予防）認知症対応型共同生活介護の単位はユニット（数）。